

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0671400281		
法人名	医療法人社団 緑愛会		
事業所名	グループホーム 香紅の里		
所在地	山形県村山市楯岡俵町 20-19		
自己評価作成日	平成 22年 10月 20日	開設年月日	平成 18年 4月 1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目 3-31		
訪問調査日	平成 22年 11月 17日	評価結果決定日	平成 22年 12月 3日

(ユニット名 ひなた)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「住み慣れた地域での生活を支える為に、私達はお客様の尊厳を守り、共に喜び、共に楽しみ笑顔と生きがいを持って暮らせるお手伝いをします」の理念を職員全員が理解し、実現に向けて毎日お客様と接しています。地域との更なる交流に向け、地域の行事に参加するだけでなく、自施設にお招きし心肺蘇生の講習会などを実施しています。センター方式を活用し情報の収集、個別でのレクレーションや外出・外食に力を入れ個別ケアに取り組んでいます。ケアの質の向上に向け、法人、事業所内の研修や勉強会の実施はもちろんの事、外部研修にも積極的に参加しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

村山市に地域密着型サービス「グループホーム」として唯一開設されている事業所です。地域密着住民に支えられた事業所作りを目指し、心肺蘇生法講習会等の共催事業を計画したり、ボランティア等の来所も多く今後も一緒に学習会や勉強会が出来るよう働きかけ、地域住民と積極的に交流を図り地域に溶け込み共生していく開かれたホーム作りに取り組まれている事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目 No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念はいつでも、誰でも見る事ができるようにユニット玄関と職員用書類庫に掲示、職員全員がその意義や目的を理解し日々のケアを行なっています。	利用者が地域と共にその人らしく暮らせる支援の理念を掲げ、1日2回の申し送り時に唱和をすることで、職員の同じ目標に向かう意識の統一に繋げ、個別性のあるプランとケアを大切にしながら実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域活動推進委員会を中心に、地域のゴミ拾いや廃品回収などに参加しています。また、開設当初より地元小学校の見守り隊として子供たちの安全を守っています。施設に地域の方をお招きし、AEDの講習会や地域交流会(看護教室など)も実施、交流を図っています。	町内会に加入し、地元小学校の授業参観や祖父母参観・相撲大会等の見学をしたり地区防災訓練等地域の行事等には委員会を中心に参加している。今年度は地域住民と一緒に心臓蘇生法講習会や介護教室を事業所で開催し、地域密着型サービスの社会資源として相互交流に精進している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方と一緒に看護教室や消防署職員によるAED・心肺蘇生法講習会などを実施し、地域貢献をしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回運営推進会議を開催し、利用状況や各行事の実施報告、事故報告などしています。また、不定期で村山市消防本部の方を招き、日々の防火管理の注意点や、避難訓練の方法などの指導を頂いています。	定期会議のメンバーに加え、不定期に消防署やボランティアに参加依頼をし、幅広い視野と視点に気づきを得ている。今後、地元幼稚園や小学校・かかりつけ医等の参加要請に模索しながら地域に根差した、さらに内容充実を図る努力をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的に関係各所に訪問し、施設の現況報告や広報誌配布などを行っています。運営推進会議に地域包括支援センターの職員にも参加して頂き、情報交換を行っています。	法人内事業所全体としての繋がりや、市の唯一のグループホームであり関係各所への訪問や包括支援センターを窓口にも何でも相談出来る協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかける工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	年1回以上、会議などの場を利用し身体拘束についての勉強会を開催しています。今年度は4月に開催し、身体拘束をしないで行うケア・3原則などを職員で話し合いながら勉強しました。	利用者の状態に合わせた見守りや状況に応じその都度話し合い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。家族等には両面からのリスクについて説明し、日中玄関には鍵をかけず安全を確保しながら自由に暮らせるよう生活支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年1回、勉強会を実施しています。今年度は6月に開催し、高齢者虐待の定義や現況、防止法の内容について話し合いを実施しました。お客様の軽微なケガや日々の表情などに十分注意し防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年1回、勉強会を実施しています。今年度は9月に開催し、配布資料を基に職員全員が理解出来る様に努力しています。また、機会がある毎に個別に職員に指導を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は管理者が行い、契約書・運営規定・重要事項説明書他、必要書類を読み合わせて説明しています。理解が得られるまで説明し、わからない事などが発生した場合は、その都度改めて説明しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に2回、無記名でのお客様アンケートを実施し、職員に直接言いにくい事等も言える環境を作っています。またユニット玄関にも要望書を設置し気付いたことなど随時意見出来る様にしています。アンケート結果は全ご家族にお返しし、内容と対策を報告しています。	意見箱をユニット玄関に設け、来訪時等には意見や要望を聞く話しやすい関係作りに努め、相談等は一人ひとりの「相談経過記録」に記録し情報の共有を図っている。法人全体で年2回のアンケートを行ない、運営改善やサービス質向上に反映させている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所全体、グループホーム、ユニットの月3回会議を実施し、開かれた建設的な議論が出来る環境を作っています。また今年度より個人面談を年4回に増やし、日頃言いにくいことなどを聞き出し、解決出来る様にしています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度初めに全職員が年間の個人目標を設定し、年4回の面談をしながら目標達成に向けて取り組んでいます。また資格取得者へのバックアップを教育委員会が中心となり行っています。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループ、法人の多種にわたる研修会への参加はもちろんの事、事業所での勉強会にも力を入れてスキルアップを図っています。また、県社協主催の研修などにも積極的に参加し、全職員への周知を図っています。	法人内外の研修には段階に応じ積極的な参加をしている。ユニットごと毎月のケア目標を立て、職員一人ひとり個人目標を掲げ、自己実績、評価と目標管理シートを作成し達成出来るようチーム全体で支え合い切磋琢磨している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	県グループホーム協会村山地区ブロック会に出席し、他事業所との交流を図っています。また交換研修へ参加、受け入れを実施し、現場の職員同士も交流が図れるよう支援しています。	県グループホーム連絡協議会村山ブロック会等で他同業者との交流を持つことにより質の向上を目指している。さらに法人内同業者との意見交換会等を定期的に持ち、互いに評価し合いながら連携を図りサービスに反映している。	
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所直前の情報をケアマネ、ご家族などから出来るだけ多く聞きだし、本人が出来るだけ早く新しい環境に慣れて頂けるように努力しています。入所後は不安などが少しでも和らぐように、表情にも充分注意し、ゆっくりとお話する時間を大切にしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所するまでの経過を聞いた上で、ご家族の不安や疑問に丁寧に、分かりやすく説明させてもらっています。場合によってはお伺いし、入所直前の困りごとや不安が無いかな確認させてもらっています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所申し込みを頂いた段階で、お客様・ご家族が今必要としているサービスと、当施設の援助内容や方針、理念が合致しているか、ホームでの共同生活は可能かな等を話し合っています。結果によっては適切と考える機関を紹介させてもらっています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、お客様の喜び・悲しみ・楽しみを共に分かち合えるよう、苦情や意見に誠意を持って対応しています。毎日の生活の中で発する些細な言葉や行動を見逃さないよう注意を払い、信頼関係を築いています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時は、プライバシーに配慮しながらも、ご家族とお客様がゆっくり話ができる環境を提供しています。また必要時はその都度ご家族に連絡し、月に1回は近況報告のお手紙と写真も送っています。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所する以前に通っていたご自宅近くの馴染みの床屋さんに行き散髪したり、昔大好きだった焼き鳥屋さんに行ってお酒を楽しんだり、出来る限り個別で対応、支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お客様同士が声を掛けながらお茶の時間を楽しんだり、場合によっては職員が間に入り、ホームで孤立する方が居ないよう支援しています。お客様同士で励ましたり、助け合ったりする光景も見られます。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	お客様やご家族が必要とされる時は、出来る限りのフォローをさせて頂き、これまで築いた関係をこちらから切ることなく、支援させて頂いています。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お客様との会話の中から希望・要望を聞きだしています。又言葉だけでなく、表情や仕草にも注意し「その人らしい」生活を支援しています。センター方式を活用し本人はもちろんの事、ご家族からの情報収集も積極的に行い、思いの把握に努めています。	日頃のコミュニケーションを大事に一人ひとりしっかり受け入れ、自己決定が出来るよう答えやすい質問に工夫を入れながら状況や思いの把握に努めている。ケア記録や申し送り等で共有し、必要に応じて24時間アセスメント等のセンター方式のシートを活用している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	可能な限りお客様本人から聞きだしていますが、難しい方も多いため、ご家族にも協力して頂きながら把握に努めています。また介護保険サービスを利用した事がある方は、前ケアマネから情報を頂き、ホームでの生活に役立てています。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式を使い、日々変化するお客様の状態把握に努めています。合わせて全職員が情報共有出来る様に記録に残すようにしています。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	その人らしい生活が出来る様に、居室担当職員が中心となって月1回のモニタリングやサービス担当者会議、カンファレンスを適宜行っています。状態に変化があった場合はすぐにカンファレンスを行い、状態にあったケアプランを作成、ケアを行なっています。	居室担当者を中心に毎月のカンファレンス等で職員は話し合い共通理解を持ち支援に取り組んでいる。出来ることは継続出来るよう前向きな個別性のあるプランに心掛け、一人ひとりの現状に添った介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のお客様の様子を、出来るだけわかりやすい表現で記録に残しています。特に気になる事などがあればノートを活用し、職員で共有、必要であればミーティングを実施し問題の解決に努めています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に地元のボランティアの方に来て頂き、交流を図っています。また、地元小学校、幼稚園とも交流を図り、定期的に楽しんでいます。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回協力医より往診に来て頂いています。入所前の掛かり付け医を希望される方は、ご家族に通院対応をお願いしています。緊急時や精密検査が必要な時は、近くの公立病院に通院しています。	協力医による受診が殆んどで月2回の往診は職員が付き添っている。受診状況は家族等に電話や手紙等で連絡し法人内の看護師や協力医療機関等との連絡を密にし、安心して受診出来るよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設のデイサービス看護師による健康管理を行っています。毎週水曜日にお客様全員の状態把握を行ない、また随時お客様の状態によって来てもらい、対応しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は主治医はもちろんの事、病棟看護師長や相談員、ご家族と情報交換し、入院先での状態把握に努めています。管理者をはじめ介護職員も出来るだけ時間を作り病院へ行き、退院後の支援に向けて情報収集しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	可能な限りグループホームでの生活を継続して頂けるよう、日頃から主治医・看護師と連携を図っています。しかし、状態の変化や悪化に伴いホームでの生活が困難になった時は、随時ご家族の意向、主治医の意見を良く聞き今後について話し合っています。	事業所の「重度化や終末期に向けた指針」に沿って利用者の気持ちを大事にしている。職員の満足にならないよう、状況変化時は医療関係者と連携しながら、最後まで希望を聞き話し合いの機会を作り、利用者の立場を優先している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内での定期的な研修に加え、施設に安全感染対策委員会を設置し勉強会を実施しています。また、外部から講師を招き心肺蘇生法講習会も行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者主導の下、年2回避難訓練を実施しています。いろいろな場面を想定し、全職員がお客様全員を安全に避難誘導できるよう、特に夜間に力を入れて実施しています。今年はお家族からも参加して頂きました。	消防署や利用者家族等の参加協力を得て、日中夜間想定した避難訓練を実施している。7月に「心肺蘇生、AED講習会」を地域の方と一緒にこない、今後も災害対策に向け一緒に行なうことの働きかけに努力している。スプリンクラーの取り付けも終了している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	9人での共同生活の中で、一人ひとりのプライバシー確保に向け日々言葉掛けや排泄・入浴などに配慮してケアを行なっています。理念にもあるように、お客様の尊厳を守ることを真剣に考え何事にも取り組んでいます。	理念を第一に考え、職員一人ひとりが尊厳を守ることを大切にしている。常に利用者の立場でプライバシーを傷つけない関わりや状況に合わせた声掛けを行い、職員の意識向上を図り日々のケアに取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	入所前の家庭環境が少しでも維持出来る様にお客様の言葉を真剣に受け止めています。入浴や外出においても個々の希望を第一に考え、職員が決め付けること無く自己決定できるよう支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望や思いを汲み取った上で、一人ひとりが出来るだけ自分のペースで生活出来る様支援していますが、介助必要な方については、まだまだ改善が必要だと感じています。また、定期的にカンファレンスや担当者会議を実施し希望に添ったケアが出来るよう見直しを図っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、自分で洋服を選べる方には選んで頂き、おしゃれを楽しんで頂いています。個別の外出時には、お気に入りの美容室に行ったり、洋服を買いにお店に出かけたりして楽しんでいます。化粧のボランティアにも定期的に来て頂き、毎回楽しんでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材に気を配りながら、お客様と一緒に近くのスーパーに買い物に出かけ、調理も出来る限り一緒に行っています。毎日のカロリー計算、バランスチェック表に加え、法人内の栄養士に定期的にチェックしてもらい、体調管理にも配慮しています。	利用者の希望や昔ながらのメニューを取り入れバラエティーに富んだ献立作りをしている。「献立作成指針」を作り栄養士より専門的アドバイスを頂き、バランス良い食事作りに努めている。出来る範囲で盛り付けや配膳等を行ない職員と一緒に食卓を囲み、時々個別の食を楽しむ満足度に繋げている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が毎日お客様の希望や旬の食材に気を配りながら献立を作成しています。水分や塩分・糖分、禁食などに十分考慮し、バランスの取れた食事を提供しています。バランスチェック表を活用し、栄養の偏りにも注意しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれに合った支援を行える様にケアプランに落とし込み、毎食後の口腔ケアを支援しています。入れ歯が合わなくなったり、痛みが出た時は歯科医に相談し、口腔内の状態確認とともに清潔維持を図っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入所直後から個々の排泄パターンの把握に努め、出来る限りオムツ・リハビリパンツを着用している方でもトイレで排泄が出来る様に誘導、支援しています。	センター方式のパターンシートを活かして生活リズムを理解し、定期的な声掛けや見守り等を行ない気持ち良くトイレでの排泄が出来るよう支援している。トイレの表示は、小文字で書く等あからさまにしない細やかな配慮をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立を作成する際に、食物繊維を多く含む食材を意識して入れ、1日の水分量にも注意しています。毎朝全員で体操をしたり、便秘がちな方には主治医と相談の上、薬により排便コントロールを行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	お客様が入りたい時間をお伺いし、希望があれば毎日入浴を楽しんで頂いています。現在は朝10時過ぎには希望が聞かれ、毎日入浴を楽しんでいる方が多くいます。	入浴の時間は決めずに、利用者の希望に合わせて自由に入れる事を大事にし、家庭的な浴槽で個浴が殆んどである。足浴の促しや歌の好きな方とは一緒に歌う等安心してくつろいで入浴出来るよう、一人ひとりに合わせた入浴支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床・消灯時間は決めずに、個々の希望・ペースに合わせて毎日生活を送って頂いています。特に夜はリビングでテレビを見ながらお茶を飲んだり、晩酌をしたりと、良眠できるように色んな工夫をしながら支援しています。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が処方する度に、説明書を職員全員が読み、効能や副作用について確認・共有しています。内服に関しては薬に名前、日付などを全てに記載、内服時には声に出して読み上げ、間違いを防いでいます。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割については、これまでの生活歴や環境を踏まえてケアプランに導入、実施しています。個別でのレクリエーションに力を入れ、気分転換に居酒屋に行ったり、回転すし、バイキングなど個々が楽しめるよう計画、実施しています。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ほぼ毎日食材の買い物に出掛けるので、男女問わずお客様に声をかけ、一緒に出かけています。その他個別で行きたい所をお聞きし計画、安心・安全に外出が出来る様に支援しています。	希望に添って日常的な散歩や買い物、個別の行きつけの店や利用者の自宅等柔軟に出掛けている。花火大会等の外出時は事前にトイレの確保や車椅子対応等の確認を行い、安全面にも気遣い支援をしている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所時は本人、ご家族に確認したうえで、事務所で現金の管理を行なっています。買いたい物があったり、食べたい物あるときにはご本人にお渡しし、買い物を楽しんで頂いています。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	プライバシーにも配慮し、各お部屋で電話が出来る様にコードレス電話にて対応しています。希望の多い方にはケアプランにも導入し、したいときに電話が出来る様に支援しています。年賀状をはじめ、手紙のやりとりも自由にできるよう支援しています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員側の満足にならない様に、お客様の側に立って環境を整備しています。特に幼稚になったりお客様が混乱したりしないように、季節感が出るように工夫しています。安全にも十分配慮し、余計な物や危険があるものは置かないようにし、行動を制限しなくても良い環境を提供しています。	リビングは彩光もよく、テラスには季節を感じる干し柿が吊るされ、畳使いの和室コーナーは思い思いに寛げる空間となっている。居室以外は床暖房で室温、湿度、換気に配慮し感染症対策等を考慮している。利用者の手作り作品等を出来る限り優先に飾った共用スペースになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席3テーブル、リビング、和室、台所の休み場所など、気が向いた時にその場でゆっくり出来る様に支援しています。台所の窓際にテーブルを置くことで、調理中の職員との交流が以前より図れる様になりました。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	お客様が使い慣れた物を出来るだけ多く持って来て頂ける様をお願いしています。お部屋に家族の写真や飾ったり、タンスやテレビ、ラジオなど、大切に使うって安心して過ごされています。	利用前の生活環境の継続を大切にしている。馴染みの日用品等を持ち込み、居室の入り口はバリアフリーで、洗面台やクローゼットを備え付け心地良い環境作りをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お客様それぞれの「できること・わかること」を把握し、安心、安全にホームで生活出来る様、家庭的な雰囲気を壊さない表札・表示物の掲示、居室の環境作りをしています。		